

○ はじめに

このサマリーは、平成15年8月から設置された大阪地方裁判所委員会においてなされた意見交換の内容及び大阪地方裁判所においてなされた取組状況の結果をまとめたものである。委員の任期は2年間であるが、このたび、任期満了に当たり、大阪地方裁判所委員会及び大阪地方裁判所の共同報告の形で、このサマリーを発行することにした。

地方裁判所委員会は、裁判所の運営に広く国民の意見を反映させるために設置されたもので、裁判所と委員の間で双方向の意見交換が望まれていたところであるが、大阪地方裁判所委員会では、「利用しやすい裁判所」、「市民に身近な裁判所」を実現するためにはどのような工夫・改善をするべきかを主なテーマとして活発な意見交換が行われた。これまで出された意見に基づき、大阪地方裁判所では、ホームページの改良を始めとする新たな情報発信を試み、職員の意識改革を進め、利用者アンケートを実施する等、既に数多くの取り組みを行っている。

大阪地方裁判所委員会は、今後も、引き続き幅広く有益な意見交換がなされることを期待する。それを受けて、大阪地方裁判所としても引き続き積極的な取り組みを続けていく決意である。